

基本構想を策定しました



■今後のスケジュール

民間保育所は、基本構想決定後に募集・事業者選定を行い、平成31年4月の開所を目指します。公立保育所は、必要な時期までに用地確保を図り、基本設計・実施設計を行い、平成32年4月の開所を目指します。

年度	民間保育所	公立保育所
平成29年度	基本構想(案)作成(10月実施)	
	パブリックコメント・町民意見交換会(10月実施) ※	
	基本構想決定	
	業者選定プロポーザル	用地確保
	地元説明会	
平成30年度	建設工事	建設用地事前測量 設計業者プロポーザル
平成30年度	建設工事	基本設計(案)
		町民意見交換会 ※
平成30年度	建設工事	基本設計決定・実施設計
平成31年度	民間保育所開所	建設工事
平成32年度		公立保育所開所

※基山町まちづくり基本条例に基づき、町民の方の意見を聞いていきます。

■留意点 ※本事業を推進するにあたっては、以下の項目に留意して取り組んでいく必要があります。

- (1) 新しい保育所の建設は、現在保育所を利用している人、今後利用したい人、地域の人にとって関心の高い事業です。基本構想策定段階において様々な関係者、町民の方等との意見交換を行いながら検討を進めてきましたが、今後民間保育所の進出、新しい公立保育所の設計・工事段階においても、町民の方の理解を深めていく必要があります。
- (2) 整備予定の子育て交流広場は、現在の子育て交流広場の機能を基本に機能拡充を検討しながら、設置を目指していきますが、そこで行う事業等については、より具体的にしていき、町民の方のニーズに合った子育て交流広場にしていける必要があります。
- (3) 公立保育所の建設予定地は電磁波を懸念しているという意見もあることから、平成29年9月14日・25日に磁界の測定を行いました。結果は、電気設備を対象とした経済産業省電気設備設置に関する技術基準値以下でした。引き続き、開所まで十分な理解が得られるよう、説明を行っていく必要があります。
- (4) 誘致する民間保育所は、現在の基山保育園1園から2園へ整備する認可保育所の1つとなるため、認可基準を満たす設備・保育士等を備え、町が行う保育行政と協力できる事業者を選定する必要があります。また、民間保育所については、平成31年に開所することから、平成30年度の早い段階から、保育所の情報を広く町民の方に提供し、保育所の募集時には、保護者が不安に感じることがないように、情報の共有を図る必要があります。

※問合せ先 こども課 ☎92-7968

あなたの身近なかかりつけ医に

さかい 胃腸内科クリニック

無痛内視鏡

安心

無痛内視鏡

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:00~17:30	●	●	●	○	●	●	△

◎副院長のみ ○院長のみ ▲9~14時

有料広告

インフルエンザ予防接種

10月より
接種開始 **¥2,500**

★接種受付時間 平日:15:00~17:00
土曜:11:00~13:00

胃カメラ

ピロリ菌検査
除菌治療

大腸カメラ

日帰りポリプ切除
(要予約)

さかい 内視鏡

☎(0942) **92-1121**

基山町小倉1059-2

■全身エコー(木曜午前・要予約)

■人間ドック ■健康診断 ■各種検査



基山町保育所整備

■基山町保育所整備基本構想〔概要〕

基山町立保育園現園舎は、昭和 50 年 3 月に竣工し、約 42 年が経過しています。基山町立保育所の建て替え等について、平成 27 年 3 月から庁内の基山町保育所建設等検討委員会で検討を重ね、平成 29 年 1 月に検討委員会報告書を取りまとめ、同年 4 月に公表しました。併せて、平成 29 年 5 月に基山町子ども・子育て会議に「基山町立保育所建設等について」諮問、同年 8 月に答申を受けました。答申、町民との意見交換会、基山保育園保護者との意見交換会、保育所運営委員会の意見、アンケート結果、パブリックコメント等を総合的に判断し、この度、「基山町保育所整備基本構想」を策定しました。新しい保育所の整備にあたっては、これからのニーズに合った基山町の保育の質と量を確保できるよう、現在の基山町立保育所定員 250 人を基本に、基幹系保育所としての公立保育所、多様な保育サービスを提供できる民間保育所の 2 園での整備を行います。今後、本基本構想をベースに、新しい保育所整備に向け、具体的な作業に着手していくこととなります。今回の保育所整備が「基山っ子」の笑顔あふれる環境づくりにつながっていく事が出来れば幸いです。

1. 施設について

新しい公立保育所を充実させるためには、子育て関連施設との連携が不可欠です。子育て関連施設として、子育て世代が集う子育て交流広場を設置し、新しい公立保育所と合わせて、「基山っ子未来館（仮称）」と称します。

2. 規模について

新しい保育所整備にあたっては、児童福祉法第 45 条第 2 項の厚生労働省で定める基準に基づく施設整備とし、集団保育でのきめ細かな保育と適正な職員配置等を総合的に判断し、新しい公立保育所と民間保育所とも 130 人程度とします。

3. 建設場所について

新しい公立保育所については、今後のニーズ、機能を考え基山町役場西側用地（図 1）とし、平成 32 年 4 月の開所を目指します。誘致する新しい民間保育所については、公立保育所からの転園児の適切なケアを第一に考え、現園舎地に隣接する基山町立歴史民俗資料館用地（図 2）に誘致を行い、平成 31 年 4 月の開所を目指します。

図1 基山町役場西側用地（公立保育所）



図2 基山町立歴史民俗資料館用地（民間保育所）

